

犬・猫などのペットに関する注意！

野良猫等の糞尿により、家庭菜園等への悪影響、周辺への悪臭により、被害を受けている住民の方から多くの苦情があります。

ペットの飼い方について、次の事項を守りましょう。

- ① 野良猫などにエサを与えることは、衛生環境が悪化するなど周囲の迷惑となります。与えないでください。
- ② 犬は2メートル以内の鎖等で係留し、道を通行する人に接触しないようにしましょう。
- ③ ペットを野外で散策させる場合は、糞の処理を必ず行いましょう。
- ④ ペットにより、人又は家畜等に危害を加えたり、鳴き声や、臭いによる迷惑をかけないようにしましょう。
- ⑤ ペットは、最後まで責任を持って飼いましょう。

飼い主の責任において正しく飼育しましょう。

住民福祉課（44-2111）

平成20年6月20日発行